

新潟市の中学生のための **地域クラブ活動**

～ 令和8年4月から部活動の地域展開が本格始動 ～

これまで、中学生のスポーツや文化芸術活動の多くは、部活動（学校主体の活動）で行ってきましたが、これからは、**地域クラブ活動（地域主体の活動）**を中心に行われるようになります。

【令和8年度以降の部活動】

平日：最長16：45まで※学校によっては実施しない

休日：実施しない

16:45

(平日)

部活動

地域クラブ活動

(休日)

地域クラブ活動

平日も休日も
地域クラブ活動が中心



中学生のための「地域クラブ活動」とは？

部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術活動団体等が主体となり、スポーツ・文化芸術に親しむ機会を生徒に提供する活動のことです。

本市では、団体リスト（中学生のための地域クラブ活動団体リスト）を整備し、中学生がやりたい活動を選ぶことができるようになりました。



「中学生のための地域クラブ活動団体リスト」の特徴

- 従来の部活動の種目以外にも、少林寺拳法、ラグビー、ボクシング、バトントワリング、健康麻雀、万代太鼓など多種多様な約400団体の情報が掲載されています。
- 子どもたちは、保護者は、端末で簡単に検索できます。また、団体に問い合わせ、地域クラブ活動の見学・体験もできます。

どうして部活動改革をすすめるの？

現状・課題

少子化により

- 1部活動あたりの人数が減少し、チームが組めない
- 部活動設置数（種目）が減少し、やりたい活動がない

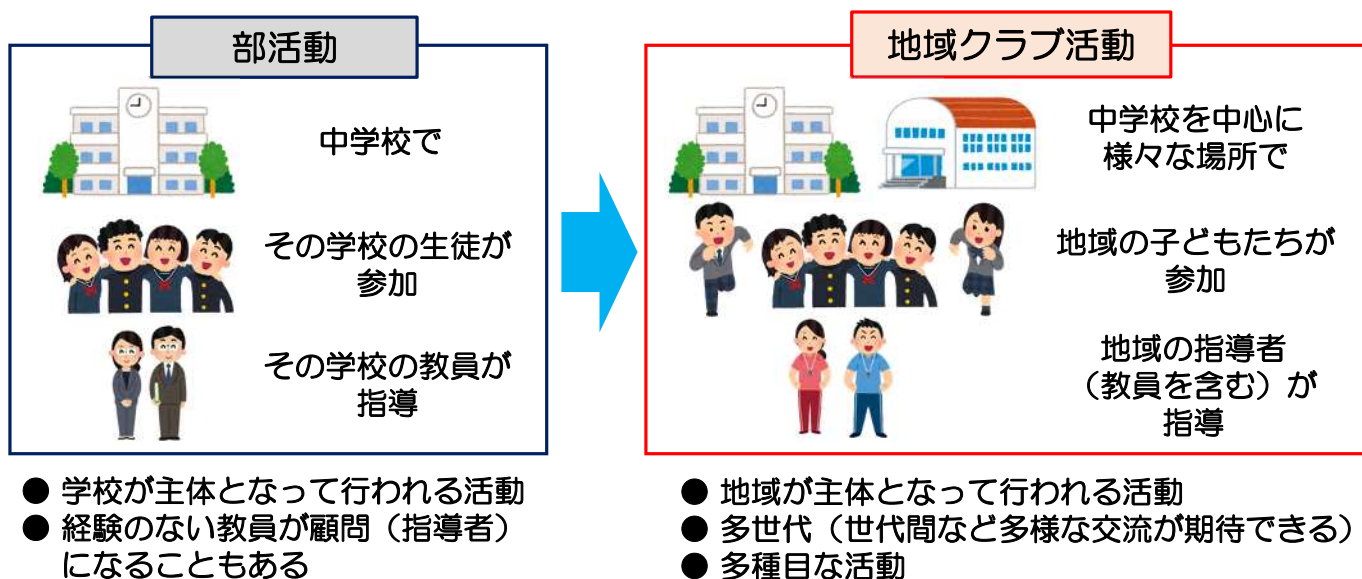
多様なニーズ

既存の部活動にはない、様々な競技や活動をやりたい中学生がたくさんいる

- 仲間と楽しみたい！
- 競技力を向上させたい！
- 複数の種目や活動をしたい！



これからは「地域クラブ活動」が中心！



「地域クラブ活動」に関するQ & A

Q 令和8年度からは、市内すべての中学校で部活動がなくなるのでしょうか。

A 部活動を継続する学校は25校で、継続しない学校は32校です（令和8年度の3年生が部活動を引退したら廃止する学校を含む）。継続しない学校においても、週2回程度、放課後に生徒会が中心になり、レクリエーション的な活動等を予定（実施）している学校が10校程度あります。部活動の有無に関わらず、生徒がスポーツや文化・芸術に自主的・自発的に親しむことができる環境を整えていきます。

Q 地域クラブ活動は、中学校で活動することはできるでしょうか。

A 地域クラブ活動は、中学校施設での活動が中心となります。令和8年4月から、平日17:00～19:00と休日9:00～19:00の時間帯を団体リスト掲載の地域クラブが優先的に利用できる仕組みを整備しました（通称、ジュニア専用枠）。利用日時の調整は、各クラブが所属する「ジュニア専用枠運営委員会」で行います。また、体育館や職員玄関のカギの使用や、セキュリティの操作は、学校と同意書を交わし、地域クラブが行うことができるようになります。

Q 団体リストには、どのような要件を満たした地域クラブが掲載されていますか。

A 子どもたちが安心安全に活動できるよう、「規約を作成している」「適切な活動時間や休養日が設定されている」「可能な限りで低廉な参加費を設定している」「指導者が指定のオンデマンド研修を視聴している」「活動保険に加入している」「適切な会計処理が行われている」などの要件を満たした地域クラブが掲載されています。

Q 保護者の負担は、どうなるのでしょうか。

A 活動場所への移動や地域クラブ活動の参加費等は、保護者負担（自己負担）を基本としています。本市では、地域クラブ活動の運営支援として、補助制度を整備し、参加する子どもの参加費の抑制に努めています。



《問い合わせ先》

新潟市教育委員会 学校支援課
地域クラブ活動推進室

新潟市中央区古町通7番町1010番地
古町ルフル4階

電話：025-226-3221

メール：ngt-chiikiiko@city.niigata.lg.jp

【地域クラブ活動の情報はこちら】 【新潟市地域クラブ活動団体リストへ】